

## 令和2年度 第2回酒田市区図書館協議会の概要報告

日時：令和3年3月24日（水） 午後1時30分～午後3時

場所：総合文化センター 410・411号室

出席：高橋利春委員、庄司憲昭委員、久米井浩委員、荘司秀明委員、榊原有友子委員、後藤吉史委員、大澤志美子委員、高山寿美子委員、池田京子委員、佐藤弥委員、尾沼馨委員、本間教育次長、岩浪図書館長、岩堀文庫長、小田副館長、大井ミライニ開設準備室次長、清野主査、澁谷主査、眞嶋主査、鈴木係長、富岡主任

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 教育次長あいさつ
4. 報告・協議事項

- (1) 令和2年度 図書館事業の進捗状況について 資料1  
(副館長から説明)

佐藤委員：東北公益文科大学図書館との連携、職員における選書のスキルアップを図るためということだが、どんな内容の会議だったのか紹介していただければと思う。

副館長：今までは覚書を結んで本の貸出等の連携は行っていたが、具体的な職員の交流はやっていなかった。今年度初めての開催で、お互いの施設のことをあまり知らないことから、今年度は中央図書館を会場とし、中央図書館・児童図書室の施設をまず見て、状況を把握していただいた。それから事前に課題や質問を持ち寄り、会議の中で情報交換をした。その中で、お互いどういった選書の仕方をしているかという部分も含めて会議の中で情報交換した上でスキルアップを図らせていただいた。通常の連携の中でもお願いしたいこと等もあったため、会議を通じてこれからの連携について、より良くなるような形で情報交換をした。来年度については、大学図書館をこちらの職員も見たことがないため、会場は大学図書館で施設を見せていただき、課題や教え合いたいことを会議の中で情報交換をしてスキルアップを図っていきたいと考えている。

佐藤委員：中央図書館の図書の冊数やどういう分野の本があるかは、図書館ではわかっているが、大学図書館の蔵書数や内容については、まだ承知していないということか。

副館長：お互いの施設の紹介の中で、蔵書数等の大まかな概要については情報交換をさせていただいた。市立図書館の図書館概要は相手方に渡しているのですが、そちらにはこちらの蔵書の傾向はわかると思うが、大学図書館の具体的な蔵書については細かくは把握していない。ただ大学図書館では、購入する前に市立図書館と本がダブらないように、また専門的な本や大学内の方々の意見を聞きながら選書していると情報提供いただいた。

佐藤委員：今後図書館の職員は委託になると思うが、レファレンスの関係でこれからより一層向上していくためには、公益大との連携も必要になってくると思う。この連携はこれから

の事業の大きな課題となると思うので、より一層努めていただければと思う。

池田委員：3/13 保育園の卒園式があったため、リサイクルの本をもらいにくることができず残念だった。今年、酒田南高等学校の生徒さんから素晴らしい本をいただいた。とても手の込んだ素敵な本だったが、子どもたちにとっては内容がちょっと難しく、子どもたちに読んでは聞かせたが、南高の生徒さんから来ていただいて読んでいただければ、なお子どもたちにも気持ちが伝わったのかなと思う。新年度コロナもどうなるかわからないが、もし来ていただくことができるのであれば、新年度は実習生の受入もする予定なので、ボランティアを進めていただければと思う。

富岡主任：今年度まちづくり推進課に南高が絵本を作るための補助をいただきたいと相談があり、そこが発端となって、まちづくり推進課でのボランティア団体と市のいろんな事業とのコラボ、協働ということでお声がけをいただいた。こちらとしても高校生のボランティアに発展していったらと一緒に実施をしていく流れで進んでいた。残念ながらコロナの関係で実際のおはなし会まではいかなかったが、その準備のために読み聞かせ出張講話で講師を派遣して読み聞かせについての勉強、絵本を作る作り方についての勉強について実施した。今年度は中止という結果だったが、南高では新年度も同様に絵本を作っていきたいという先生の意向をうかがっているので、今度こそおはなし会までつなげて、できれば高校生の読み聞かせボランティアになってもらえればと期待しているところである。

## (2) 令和3年度 図書館の運営方針及び重点施策（案）

資料2

（館長から説明）

高山委員：子ども読書活動の推進では、ブックスタート事業が子育て支援課から図書館に移行するということが、先日ブックスタートの研修会がオンラインであり、とても充実した内容だったので、皆さんにご報告したい。コロナ禍での活動や事例等について、全国的な規模での報告があった。例として、コロナ禍での活動については親子とボランティアの距離を2メートル離しながら、なおかつボランティアはフェイスシールドを使用する。絵本だけを配布し、これは酒田市と同じだが、読み聞かせ希望者には実施するところもあった。それから保護者向けに動画を作成し、それを配信するというところもあった。前回の会議でも今後の酒田市のブックスタートの見通し等をお聞きしたと思うが、今回の研修会で健康課から話をうかがって、ブックスタートを実施したいのは山々だが、いろいろな面で実施できないのが本当に心苦しいという現状を知り、コロナが落ち着くのを待つしかないのかと再確認した。ただ、ボランティアをされていて赤ちゃんの喜ぶ姿を見ると、やっぱり何もしないのはさみしいし、ブックスタートに興味がある親御さんもいるので、動画の配信等の対策を考えてはいかがかと思った。

眞嶋主査：先日の研修会では、子育て支援課の担当者と受付をしているところにモニターだけ置いて動画をずっと流していても良いのではと話していた。新年度は主管課が図書館に移る訳だが、今よりももっとアピールできるような方法を相談しているところである。実

際に読み聞かせをやらせていただくのが第一だが、コロナの感染が落ち着いてきたと思うとまた感染者が出たりしているので、できるところからできる手立てはうっていききたいと思っている

- (3) 令和3年度 図書館関連予算の概要について 資料3  
(係長から説明)
- (4) 第3次酒田市子ども読書活動推進計画について 資料4  
(眞嶋主査から説明)
- (5) 酒田駅前交流拠点施設ミライニの運営状況について 資料5
- (6) ミライニ運営評価審議会について 資料6
- (7) ミライニへの中央図書館移転のスケジュールについて 資料7  
(大井次長から説明)
- (8) 光丘文庫の統合について 資料8  
(館長から説明)

庄司委員：資料館的機能の件についてお伺いしたい。今現在資料館の収蔵施設もかなり手狭になってきたのではないかと思う。新しく統合されることによって、収蔵の機能的な部分としてはどの程度大きくなっていくのか教えてほしい。

図書館長：資料館は展示スペースも狭いが、収蔵庫も2階にちょっとした収蔵庫があるだけで、あとの残りは旧鳥海小学校の校舎の方にほとんどが収蔵されている。展示スペースは今回の移転に伴って今よりは広がるが、お話したとおり光丘文庫もこちらに入るといふのと公文書館の公文書も収蔵するというので、資料館の方はそのまま収蔵庫として今後も維持する。一番町にある資料館と旧鳥海小にもものを置くということはこれまでどおり。すべてをこちらの文化センターに入れるというのは物理的に不可能ということもあって、収蔵庫部分については残念ながらこれまでどおりとなる見込みである。

庄司委員：現在の収蔵庫の状況はわからないが、長い先々を見通したときに、また増えてくるもの、或いは新たに見つかるもの、或いはサイズの大きいもの、いろいろ想定されることがあると思う。そういったところも想定しつつ、今後どのように良いものを残していくのかということについても後々ご検討いただければありがたいと思う。

高橋会長：一番町と旧鳥海小学校の他に予定されている収蔵庫のようなところはあるのか。

図書館長：現時点では、他に収蔵庫を増やす予定はないと聞いている。

- (9) その他（新型コロナウイルス感染症対策について） 資料2  
(副館長から説明)

庄司委員：意見として、1点目は近い将来に小中学校に導入されるタブレット端末についてである。家読の推進ということで計画がある程度の成果を見たという報告だったが、これまで紙媒体の読書手帳 A5 版のものがあつた。あのような手書きのものに変えて、今度はタブレット端末に読んだ本の履歴が残るとか、必要に応じて本の所感等を端末の中に書き込める機能が付帯できれば良いと思う。それから例えば夏休みの読書感想文の課題図

書に関しては、電子版を児童・生徒が読むことができるよう、タブレット端末の機能を最大限に活用した読書の推進を図っていただければと思う。あと1点。通常図書館で本を借りる際に、図書カードをカウンターに出し、カウンターの方が機械に入れて読み込んで返却日を印字した状態で、本は自分で袋に入れて借りてくるわけだが、厳密に言えばカードを介して接触がある。今後新しい生活様式には、対面、接触をなるべく避けるということが必要だと思うので、本を借りる際にカウンターの方と接触せずに借りられるシステムを導入していただけたらと思う。

図書館長：タブレット端末の活用については、これから一人一台という環境が整うので、こちらのコンテンツもぜひタブレットをとおして見ていただきたいと考えており、学校教育課の方と連携を図っていきたい。人と接触せずに貸出というのは、現在も図書館に自動貸出機があるので、そちらを使えばカウンターの職員と接することなく貸出は可能だが、どうしてもカウンターに来なければならない場合も中にはある。ミライニの方は今よりも人と接触することなく、例えば予約本等も今はカウンターの職員から受け取ることになるが、ミライニではそれも全部お客様が自分で、人と接触することなく受け取ることが可能となるので、ミライニに行けば今よりも自動化が図られることになる。

後藤委員：資料6の中で、図書館協議会からミライニ運営評価審議会への引継ぎということで、令和3年から4年にむけて様々な移行措置という説明があったが、そういった中で、いわゆる図書館業務自体はミライニの指定管理者へ移っていくわけだが、酒田市の社会教育としての図書館行政というものをどこが担っていくのかということ意識していかないと、ミライニの指定管理者にお任せという世界、丸投げになるような形が往々にして考えられるのではないかと思う。その点については十分配慮していただければありがたいと思う。

図書館長：まだ組織は確定していないが、社会教育については現在社会教育文化課という担当課があるので、図書館行政についてもそちらに移行というか、組織としての図書館はなく、社会教育担当課は当然残るので、そちらが責任を持って今後もミライニの中央図書館については監督するというか、担っていく体制になる見込みである。

5. その他

6. 閉会